

東予

(1) 意向調査の事前準備

●：該当 ○：一部該当

	事前準備				全体計画			対象森林			優先順位		
	GIS解析を実施	課税台帳を活用	戸籍住民票を活用	委託	策定済み	優先箇所のみ決定	委託	人工林のみ	施業履歴なし	境界明確化済み	地域バランスを考慮	林業経営に適した森林	林業経営に適さない森林
今治市		○	○			●		●	●	●			
新居浜市						●		●	●	●			
西条市		●	○			●		●	●	●			
四国中央市		●				●		●	●	●			
上島町													

- ▶ ポイント
- ・事前準備に林地台帳を活用（四国中央市）
 - ・事前準備に森林簿、登記簿を活用（今治市、新居浜市）
 - ・施業履歴は過去10年間を確認（西条市）

(2) 意向調査の実施方法

●：該当 ○：一部該当

	実施主体			周知			調査		督促			探索する
	直営	委託	協議会	説明会	広報新聞	チラシ等送付	対面	郵送	電話	再送ハガキ	訪問	
今治市	●							●				○
新居浜市	●							●				
西条市	●	○						●		●		
四国中央市		●						●	○	○		○
上島町												

- ▶ ポイント
- ・締切2週間前に期限のお知らせ文書を送付（西条市）

(3) 集積計画・配分計画

●：該当 ○：一部該当

	外業					説明・同意取得			集積計画の策定要件			内容・方針		
	現地踏査	立木調査	境界確認	境界測量	委託	個別訪問	説明会等	委託	広く策定	絞って策定	同一年度内に策定	存続期間	市町村管理メイン	再委託メイン
今治市	●	●	○			●				●		5年	●	
新居浜市	●	●	●	●	●	●		●		●		5年	●	
西条市	●	●			●	●		●		●		5年	●	
四国中央市	●	●		●	●			●		●		10年	●	
上島町														

▶ ポイント

- ・集積計画公告前に、施業地の実測を実施（新居浜市）
- ・ヘリドローン調査を一部で実施（西条市）